

総務常任委員会会議録

1 開会日時 令和6年2月7日(水)午前10時0分

2 閉会日時 令和6年2月7日(水)午後0時9分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

3番	安藤 利博君	8番	大口 浩志君	12番	松田 勲君
15番	下山 哲司君	16番	実盛 祥五君	17番	佐藤 武君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

総合政策部長	倉本 貴博君	総務部長	戸川 邦彦君
財務部長	杉原 洋二君	赤坂支所長兼 市民生活課長	小坂 憲広君
熊山支所長兼 市民生活課長	稲生真由美君	吉井支所長兼 市民生活課長	中務 浩行君
消防長	井元 官史君	総合政策部参与	岡本 和典君
秘書広報課長	小引 千賀君	政策推進課長	山崎 和枝君
総務課長	花谷 晋一君	くらし安全課長	正盛 充敏君
財政課長	原田 幸子君	管財課長	大窄 暢毅君
税務課長	田渕 忠則君	消防総務課長兼 通信指令室長	檜原 秀幸君
消防予防課長	野波 勝義君	総務課主査	信 剛志君

7 事務局職員出席者

議会事務局長	土井 常男君	主任	平尾 和也君
--------	--------	----	--------

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

午前10時0分 開会

○委員長（大口浩志君） ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

今回、閉会中の委員会ですので、特に必要のない場合は、市長、副市長には出席を求めておりません。

また、換気のため、会議室の出入口については開いたまま進めたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

本日の進め方ですが、まず事業の進捗状況について説明していただき、質疑を一括して受けさせていただきます。次に、その他の3月議会提出予定議案について同様にさせていただきます。次に、その他のその他について同様にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、そのようにさせていただきます。

最後に、総務課関係以外の執行部には御退席していただき、12月議会で継続審査となっております請願第4号再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書提出に関する請願について協議いたします。

それでは、協議事項1番目、事業の進捗状況について、管財課から説明をお願いいたします。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは、管財課から事業の進捗状況について御報告させていただきます。

財務部資料の2ページをお願いいたします。

赤磐市役所本庁舎等整備事業についてでございます。

市役所本庁舎等改修工事につきましては、1月末現在で全体の工事出来高に対しまして約50%、半分の進捗となっております。先般から外部の足場が一部解体され、外壁、また一部内部についてもその様相を御覧いただいていることかと思っております。着々と進んでおりますが、引き続き来年1月末の完成を目指し段階的に工事を進めてまいりたいと考えております。

それから、②ですが、この進捗に伴いまして3月4日からいよいよ一部の部署がリニューアルしました庁舎執務室にて業務を開始することとなります。

また、これに併せまして2期工事、中央公民館、保健センター、こちらの耐震改修等の工事が始まってまいります。このため、それぞれの該当部署が順番に移転していくこととなります。先般の区長会でも御報告させていただきましたが、広報あかいわ、ホームページなどで引き続き周知、お知らせを徹底し、市民の皆様の御不便を少しでも軽減できますよう努めてまい

りたいと考えております。

管財課からは以上です。

○委員長（大口浩志君） 事業の進捗状況について説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明について委員から質疑はございませんか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） ここに新しい事務スペースへの移転と書いていただいているんですけど、これは今度移る部署だけですよ。現在仮庁舎に移っているそのほかの部署、例えば東庁舎でしたら社会福祉課とか子育て支援課ですか、それから赤坂支所に行ってるのは今までどおりだと思うんですけど、その辺一緒に示していただいたほうが分かりやすかったのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 説明資料、不足しております失礼しました。

広報あかいわ、それからホームページには存置する部署、そちらの表記もさせていただいております。今回それを追加しとればよかったんですが、そのようにお伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、事業の進捗状況については終わります。

続いて、協議事項2番目、その他の3月議会提出予定議案について、総合政策部から順番に説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） それでは、総合政策部の資料を御覧ください。

2ページ目でございます。

その他、令和6年3月議会定例会提出予定議案について。

(1) 赤磐市ハレカハーフ基金条例の制定について。

目的といたしましては、赤磐市ハレカハーフ事業の財源に充てるため基金を設置するものでございます。

ハレカハーフ事業につきましては、利用者の方がチャージされた金額と同額を各交通事業者から市事業収入として歳入されます。このチャージ分と割引分を合わせて各事業者へ支払いを

行っていくものですが、未使用となったチャージ分、まだ使われていないチャージ分につきましては一般会計とは別で基金に積み立てて管理し、翌年度以降の財源に使いたいということで、今回基金条例を設置するものがございます。

施行日につきましては、令和6年4月1日を予定しております。

続きまして、(2)岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更についてでございます。

目的といたしまして、新たな事業に取り組むために連携取組を追加する必要があることから、今回規約の変更を行うものがございます。

2、連携取組名といたしましては、地域生活機能の強化となります。

取組内容につきましては、圏域内の集落機能の強化に向け、各地域における課題解決に取り組む。というものがこちらの地域生活機能の強化の取組内容になっております。具体的な事務事業といたしましては、男女共同参画推進事業、こちらの事業に取り組むたいと考えております。

施行日については、令和6年4月1日でございます。

なお、こちらの規約の変更につきましては、岡山市、それから赤磐市それぞれで議会の議決を経る必要があるということで、今回上程させていただいております。

続きまして、3ページでございます。

(3)令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

当課で関係する部分につきましては歳入でございます、総務費補助金2億1,272万5,000円を計上させていただいております。こちらは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額させていただく予定でございます。

なお、こちらの充当先につきましては、社会福祉課で取り組みます交付金の事業に全額充当させていただく予定でございます。

続きまして、(4)令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

まずは、債務負担行為の変更をお願いしたいと考えております。市民バスの運行に係ります自動車借上料、熊山地域の小野田線の債務負担行為でございますが、補正前が令和6年度から令和10年度まで1,370万円を限度額として計上させていただいておりましたが、このたび入札をさせていただいて事業費が確定しておりますので、期間は同じく令和6年度から令和10年度まででございますが、限度額を862万4,000円に変更させていただきたいと考えております。

続きまして、繰越明許でございます。

①として、生活交通対策事業で416万4,000円。こちらは、先ほども少し触れましたが、ハレカハーフ事業に関連いたしますハレカハーフ用のICチップ調達の費用でございます。昨今の半導体不足がまだ続いておまして、次年度以降に調達を予定しておりましたカードの資材費の調達に時間を要するということが判明いたしまして納期が長期化するということでござい

すので、次年度以降に繰越しをさせていただきたいと考えております。

続きまして、②広域路線バス運行事業476万3,000円でございます。こちらは、広域路線バスの赤磐・美作線の増便を予定しております。4月1日から予定をしております。それに伴いまして、市有車の車両の改造、改良を行うための費用を計上させていただいておりましたが、こちらも半導体不足ですとか、そういう事由を受けまして部品調達に時間を要することが判明いたしましたので、繰越しをさせていただきたいと思っております。

なお、4月1日以降の運行に際しましては、既存の車両で修理が必要な場合の予備車を常時用意させていただいておりますので、そちらを使って運行させていただきたいと思っておりますので、4月1日からの運行についてはしばらく支障はないと考えております。

それから、③拠点整備推進事業でございます。2,300万円。こちらは、現在契約はさせていただいておりますが随時事業は実施中でございますけれども、いろいろまちづくり調査特別委員会等でも御意見をいただくようなところから、アンケート調査などのヒアリング対象等の拡充、それから最後に今日も申し上げますけれども、地域の皆様に御意見をいただく、特に若い方の御意見をいただくような場を設けるという事業が追加になってきておりますので、そういうところから工程が少し年度内に収まらないという可能性がございますので、次年度以降にも繰越しをさせていただきたいと考えております。

続きまして、4ページ、歳入でございます。

まずは、総務費補助金2,795万9,000円の増額でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

続いて、総務費委託金でございます。こちらは、統計調査に係る費用について実施計画が固まりましたので、210万円を減額したいと考えております。

続いて、歳出でございます。

①生活交通対策事業でございます。現在、WAKUWAKUタクシー券という事業をさせていただいておりますが、こちらが利用実績見込みを出しましたところ558万4,000円不足する見込みですので、増額させていただきたいと思っております。

なお、こちらは、先ほどの歳入、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を全額充当させていただく予定にしております。

続いて、②市民バス運行事業でございます。こちらは、830万円の減額をお願いしたいと思います。主に入札執行残に係ります減額でございます。

③広域路線バス運行事業でございます。こちら230万円減額したいと考えております。こちら入札執行残の減額でございます。

④住宅・土地統計調査でございます。歳入にもございましたが、統計調査の事業が完了いたしましたので、実績に応じて210万円を減額したいと考えております。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） それでは引き続き、令和6年度赤磐市一般会計予算につきまして概要を説明いたします。

5ページを御覧ください。

まず、秘書広報課が予定しております予算につきまして、歳出の主なものと新規事業のみ御説明いたします。

①一般管理費事業では、特別職に関する業務と代表電話受付業務などを予定しております。

次に、公聴広報事業では、市政情報発信の充実を図るため、新規事業として公式LINEの導入を予定しております。財源としまして、国庫補助金の充当を予定しております。

また、今年度までは企画費で計上しておりましたシティプロモーションに関する予算を公聴広報事業に統合する予定としております。

秘書広報課からの説明は以上です。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 引き続きまして、政策推進課の説明をさせていただきます。

6ページをお開きください。

まずは、歳入でございます。

①バス使用料といたしまして、市民バス・広域路線バスの使用料787万円。

続きまして、②総務費補助金でございます。デジタル田園都市国家構想交付金、本年度から名称が変わっております。昨年度までは、地方創生推進交付金という名称でございました。こちらが560万円でございます。先ほど秘書広報課長から御説明がありましたLINEの導入の事業に充てさせていただきます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金7,018万7,000円でございます。地域少子化対策重点推進交付金500万円でございます。物価高騰対応につきましては、10分の10の事業でございます。こちらは、各事業課に充当させていただきます。地域少子化対策重点推進交付金につきましては、結婚推進事業に対して充当させていただきます。

③企画費補助金でございます。移住・定住促進応援事業補助金375万円、地域公共交通維持確保支援事業補助金180万円でございます。受託収入といたしましては、広域路線バス運行受託収入で1,226万7,000円でございます。こちらは、広域路線バス、美作線、和気線を運行しておりますので、関係市町から受託の収入があるものです。

歳出といたしまして、まずは生活交通対策事業4,132万9,000円。主には、ハレカハーフ事業等の経費でございます。対前年度比減が3,749万2,000円、大幅に減少しておりますが、こちらは本年度主にシステム改修に経費がかかっておりましたが、今回導入が完了しておりますのでシステム改修費等の費用がなくなるということでございます。

続いて、7ページでございます。

市民バス運行事業でございます。7,576万7,000円でございます。市民バス11路線及びデマンドバス8区域の運行経費を計上させていただきたいと思っております。対前年度比増として828万7,000円でございます。主には、本年度赤坂地域をデマンドで運行させていただいておりますが、次年度は熊山地域の導入を検討しておりますので、そちらの費用が主に増の原因かと考えております。

続いて、広域路線バス運行事業3,950万4,000円でございます。

④移住・定住促進事業1,390万3,000円。移住相談、移住情報発信事業、空き家改修補助等の経費でございます。対前年度比で558万3,000円減少しておりますが、実績見込み等を踏まえましての予算計上をさせていただいております。

⑤総合計画・総合戦略推進事業686万2,000円。対前年度比増520万5,000円。先般の12月の議会で債務負担行為をさせていただいております。第3次赤磐市総合計画及び第3期まち・ひと・しごと総合戦略の策定に経費を要するということで増となっております。

⑥結婚支援事業でございます。1,060万円。新婚世帯家賃補助、結婚新生活支援事業の経費が主なものでございます。

総合政策部からは以上です。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） それでは、総務課から提出予定議案について御説明します。

総務部資料の2ページを御覧いただけたらと思います。

それでは、(1)赤磐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、概要を説明します。

この条例改正につきましては、人事院勧告に基づきまして勧告に準拠して条例を改正するとともに、国の規定に基づき条例を改正するものとなっております。

主な内容につきましては、2点変更がございまして、1点目は在宅勤務等手当の新設、2点目は通勤手当における有料道路の適用となっております。

1点目の在宅勤務手当の新設につきましては、人事院勧告によるものでございまして、一月当たり10日を超えてテレワーク、在宅勤務などを行う職員に対しまして光熱水費等の負担を軽減するため、月額3,000円の在宅勤務等手当を支給するものです。在宅勤務等手当が支給された月は、距離に応じた通勤手当は半額にします。

2点目は、国の規定に合わせまして規定するものでございまして、自宅から通勤地までの距離が長く通勤のため有料道路を使用せざるを得ない職員の負担軽減のため、有料道路の利用料金分を利用実績に基づいて通勤手当として支給するものです。支給には、通勤距離などの条件がありますので使った人がみんな出るというものでもございませんが、距離の長い方に適用するというものとなっております。

施行日は、令和6年4月1日を予定しております。

条例の説明は以上です。

続きまして、令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）について、資料3ページを御覧いただけたらと思います。

概要を説明させていただきます。

予定しております補正予算は、主に歳出予算4件と、それに伴う歳入予算2件を予定しております。

資料3ページ、中ほどの歳出を御覧いただけたらと思います。

①住民情報システム運営管理事業につきましては、総額で1,080万2,000円の増額計上を予定しております。内訳としまして、主にはマイナンバーカードのローマ字表記に対応するため、住民情報システムと戸籍附票システムの改修について国の仕様を見ながら調整してまいっております。その調整がほぼ定まったことや、この作業に対しまして令和5年度予算に予算化することで国庫補助金が10分の10、財源として充当できるということが決定したことによりまして、今回の補正予算に1,133万円を計上するものでございます。

なお、この事業費につきましては、明許繰越しを予定しております。

②、③、④の3件の歳出予算は、事業実績に基づいて減額を予定しているものでございます。

歳入につきましては、3ページ上段を御覧いただきまして、①総務費補助金は、先ほど御説明しましたマイナンバーカードのローマ字表記に対応するための住民情報システムと戸籍附票システムの改修費用に対する国庫補助金1,133万円と、住民情報システム標準化に係る補助金295万9,000円、合計1,428万9,000円の増額を予定しております。

②選挙費委託金は、歳出減額による減額を予定しております。

補正予算の説明は以上です。

一旦総務課の説明は以上とします。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 引き続き、令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）の概要について説明をいたします。

くらし安全課の予定している補正予算は、主に歳出予算2件と、それに伴う歳入予算1件を予定しております。

5ページの中段、歳出を御覧ください。

①防犯灯電気料につきましては、1,000万円の減額を予定しております。内容といたしましては、令和4年度に行いました防犯灯のLED化によるものと、国の電気料に対する緩和措置が延長したことなどが上げられ、これらの事業実績に基づく減額を予定しております。

②謝礼、自主防災組織活動支援事業補助金につきましては、160万5,000円の減額を予定しております。内容といたしましては、謝礼25万5,000円、自主防災組織活動支援事業補助金135万円の減額を予定しております。いずれも事業実績に基づく減額の予定となっております。

歳入につきましては、5ページ上段を御覧ください。

①消防費補助金につきましては、先ほど御説明させていただいた自主防災組織活動支援事業補助金の減額に伴い歳入予算の減額を予定しております。

補正予算の説明は以上です。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） それでは、(3)令和6年度赤磐市一般会計予算について、概要を説明いたします。

6ページを御覧ください。

総務課の予定している予算につきましては、歳出の主なものと新規事業のみ説明をします。

中段の歳出を御覧ください。

①は、総務管理費の人件費となります。

②一般管理費の総務管理費では、新規事業をペーパーレス環境整備事業としまして、ペーパーレスを推進する環境整備をするため、必要となるソフトウェアライセンス料などの経費646万2,000円を予定しております。

7ページを御覧ください。

内部情報システム運営管理事業につきましては、庁舎改修工事に併せまして中央公民館などの内部情報系のLANの無線化を予定しております。

④自治体DX推進事業は、本年度に引き続きまして住民情報システムの標準化を予定しております。移行事業が本格化しますので、7,998万7,000円を予定しております。財源としましては、国庫補助金6,169万円の充当を予定しております。

⑤、⑥は、選挙費でございまして、任期満了に伴います県知事選挙及び市長・市議会議員選挙の執行経費を予定しております。県知事選挙の執行経費につきましては、歳入として選挙費委託金の充当を予定しております。

当初予算の説明は以上です。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 引き続き、令和6年度赤磐市一般会計予算について、概要を説明いたします。

くらし安全課の予定している予算につきましては、主なものと新規事業のみ説明いたします。

8ページ中段の歳出を御覧ください。

①、②につきましては、防災行政無線やFM事業に伴う維持管理費等を計上しております。

③につきましては、行政推進費として行政事務連絡業務委託料を計上しております。

④防犯対策費と、⑤交通安全対策事業を計上しております。交通安全対策事業では、3年ごとに行われます飲酒運転撲滅運動を重点に置き事業の推進を図っていきたいと考えております。

⑥は消費生活推進事業、⑦は防災費を計上しております。防災費におきましては、2年ごとに開催しております赤磐市総合防災訓練を計画しており、より一層の防災意識の高揚と訓練を通じた基礎知識の醸成を図っていきたいと考えております。

以上で総務部の説明を終わります。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 原田課長。

○財政課長（原田幸子君） 財務部資料の3ページをお願いします。

2、その他、令和6年3月議会定例会提出予定議案について、(1)令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）について、財政課分を御説明いたします。

歳入の主なものとしまして、①地方交付税は、国からの交付決定により増額するものです。

③財政調整基金繰入金は、補正予算による財源調整のため減額いたします。

次に、歳出ですが、①財政管理費は、公会計支援業務における経費の実績見込みによりまして委託料を減額いたします。

③減債基金費は、利子収入分を実績見込みにより減額及び普通交付税項目追加による積立金を増額いたします。

④特定目的基金費は、利子収入分を実績見込みにより減額及びふるさと応援寄附金の実績による積立金を増額するものです。

財政課分は以上です。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは、管財課から引き続き御説明をさせていただきます。

資料は続きとなります。

歳入について1件でございます。

23款市債、1項市債、13目合併特例事業債におきまして、12月補正により熊山保健福祉センター、こちらの改修に係る実施設計委託料を計上させていただきました。その財源が合併特例事業債となることから、増額させていただくものです。

管財課からは以上です。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 原田課長。

○財政課長（原田幸子君） 続きます、(2)令和6年度赤磐市一般会計予算について、財政課分について御説明いたします。

歳入の主なものとしまして、①地方揮発油譲与税から⑦地方特例交付金までの地方譲与税及び交付金については、国や県の見込額に合わせて前年度の見込みなども確認した上で計上いたしております。

⑧地方交付税は、前年度実績、国の増減率を勘案し計上しております。

⑨財政調整基金繰入金は、一般財源の不足額を計上しております。

⑩臨時財政対策債は、国の増減率により計上いたしております。

次に、歳出ですが、①財政管理費は、予算編成、予算管理に関する経費を計上いたしております。

②企画費は、行財政改革を推進する経費を計上しております。

③財政調整基金費、④減債基金費、⑤特定目的基金費は、基金運用利子による積立て等を見込み計上しております。

⑥、⑦公債費につきましては、長期借入債の償還元金と利子及び一時借入金の利子を計上しております。

⑧予備費は、前年度と同額を計上しております。

財政課からは以上です。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） それでは、管財課から引き続き御説明させていただきます。

資料も続きとなります。6ページ、一番下となります。

歳入では、主なものとしましては、7ページ、上から2項目めになりますが、③財産貸付収入を例年並みの計上となっております。

⑥市債におきましては、吉井会館の空調設備改修の実施設計、庁舎等整備事業の経費を計上しております。

次に、歳出となります。

主なものでは、②財産管理費におきましては、本庁舎、庁用車、公有財産の管理、公共施設等総合管理計画、庁舎等整備事業に係る経費を計上しております。

③支所及び出張所費におきましては、それぞれの支所、出張所の運営経費、こちらを計上します。

④施設管理費では、桜が丘いきいき交流センターの管理運営に係る経費を計上させていただいております。

なお、それぞれの額につきましては、記載のとおりでございます。

管財課からは以上です。

○税務課長（田淵忠則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 田淵課長。

○税務課長（田淵忠則君） それでは、税務課分について御説明させていただきます。

資料8ページからになります。

まず、歳入ですが、市税が市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税になります。実績と社会動向を勘案いたしまして、記載のとおり計上しております。

それから、⑧県税取扱交付金としまして、県からの委託金の歳入を計上しています。

次に、歳出ですが、総務費の徴税費、1目税務総務費、2目賦課徴収費で、それぞれ記載のとおり計上しております。

財務部からは以上です。

○消防予防課長（野波勝義君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 野波課長。

○消防予防課長（野波勝義君） 1、その他といたしまして、令和6年3月議会定例会提出予定議案について御説明させていただきます。

(1)赤磐市手数料条例の一部を改正する条例についてでございます。

この案件につきましては、初日の議決案件となります。

消防本部の資料2ページを御確認ください。

こちらにつきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に定める手数料の標準額については、地方分権推進計画に基づき原則として3年ごとに見直しを行うこととなっております。令和5年度につきましては見直し年度となっております、消防法関係並びに高圧ガス保安法関係において一部改正となったものです。

改正内容につきましては、下記の表のとおりとなっております。

予防課からの説明につきましては以上となります。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 続きまして、消防総務課からは、赤磐市消防団条例の一部を改正する条例についてでございます。

消防本部資料3ページを御覧ください。

令和5年度より新たに出勤報酬を支給することとなりましたが、1日を超えて活動した場合、適切に報酬を支給するため、一部改正をするものでございます。

前回の改正では、消防団員の出勤報酬の支給単価を1日と表記しており、定義が曖昧になるため、1日は7時間45分と明記したものでございます。よって、備考に1日を7時間45分とし、区分の項の1回の従事時間が7時間45分を超える場合はその超過時間に応じて出勤報酬の欄に定める額を加算して支給する旨、加えたものでございます。

続きまして、令和5年度赤磐市一般会計補正予算について、歳入から説明させていただきます。

受託収入の山陽高速自動車道救急受託事業収入における支弁金確定により、67万円増額するものでございます。

雑入の岡山県消防防災ヘリコプター人件費交付金額決定により、94万6,000円増額するものでございます。

次に、歳出でございます。

歳出につきましては、消防施設費の決算見込みにより、138万8,000円減額するものでございます。

続きまして、令和6年度赤磐市一般会計予算について、歳入から説明させていただきます。

昨年とほぼ同じ事業内容でございますが、令和6年度は高規格救急車の更新とボート用積載トレーラーの新規導入を計画しております。

歳入の受託収入でございます。山陽高速自動車道救急受託事業収入として、山陽自動車道救急業務支弁金の令和5年度実績金額356万円を計上させていただいております。

次に、消防債です。12年経過する東出張所配備の高規格救急車更新事業3,600万円を計上させていただいております。

次に、歳出の常備消防費から主なものについて御説明をさせていただきます。

4ページを御覧ください。

歳出の常備消防費でございます。

職員人件費につきましては、職員79名分の給与、各種手当、共済費の5億8,206万1,000円を計上させていただいております。詳細につきましては、給与、職員手当、共済費でございます。

続きまして、施設維持管理事業で5,405万6,000円を計上しております。詳細につきましては、需用費の燃料費、光熱水費、修繕料ほかでございます。それから、各種委託料、使用料及び賃借料のパソコン借り上げ料等が入っております。

続きまして、職員教育事業としましては、救急救命士教育事業、消防大学校、消防学校教育事業で347万7,000円計上しております。

次に、非常備消防費でございます。非常備は消防団に係る費用でございます。

非常備消防費の団員報酬は、条例に基づき消防団員の各役職に対しての年額報酬及び出動報酬でございます。消防団員報酬は、団員908人の運営に関する経費を各役員に対して条例に基づき支払うため、4,742万5,000円を計上するものでございます。

次に、費用弁償は、消防団員の各種訓練、出動に関する経費でございます。

旅費の費用弁償は、消防団員の各種訓練、出動に関する経費433万2,000円を計上するものでございます。

次に、消防団福祉共済事業にあつては、消防団の活動補助金及び消防団の福利厚生などを目的に、損害補償や退職報奨金に係る総合事務組合負担金や団員福祉共済制度掛金でございます。2,808万9,000円を計上してございます。

消防施設費の備品購入費は、東出張所配備の高規格救急車の更新経費及びボート用積載トレーラーの購入経費3,912万4,000円を計上しております。

次に、消防施設整備事業は、各地区が行う消防施設整備事業に係る補助金1,291万4,000円を計上しております。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（大口浩志君） 3月議会提出予定議案について各部の説明が終わりました。これから説明について委員から質疑を受けるんですが、その前に1点確認をさせていただきます。

先ほどの説明の中で、最終的には議会運営委員会での決定事項になると思いますが、初日議決の予定案件が1件消防から御説明があったと思いますが、この委員会の所管で初日議決案件はその1件ということよろしいですか。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 戸川部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 条例案件につきましては、初日はその1件です。予算案件につきまして、補正予算の第6号と合わせまして2件となります。

以上です。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

今の御説明を踏まえて質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 当然事前審査にならない範囲で質問したいと思いますので、深く入るようだったら委員長でストップかけてください。

○委員長（大口浩志君） その辺については先ほど確認しました。特に初日の議決案件についてはもう委員会で諮る機会がありませんので、少しは入っていただいても結構かなと思いますので、御質問をそうこだわらずにやってみていただけたらと思います。

○委員（佐藤 武君） まず2点お尋ねします。

ハレカハーフ、非常に人気があるんですけども、2月1日からスタートでしたね、これ。それで、今の申請状況はどんなもんですかね。

それと、先ほどチップの入手が困難な状況もあるということですが、これからその申請がどう動くようになるかも含めてお願ひしたいと思います。

それから、連携協約、岡山市と赤磐市の連携ということで議決案件という御説明がありまし

た。これ集客機能の強化ということで説明があったんですけども、岡山市だけでなく瀬戸内市とか備前市とかいろんなところとの連携強化が必要かなと思うんですが、なぜ岡山市だけの強化なのかというのを教えてください。

○委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まずは、ハレカハーフについての御質問でございます。

令和6年2月5日現在ということでお願いいたしたいと思います。申込件数につきましては、申込書の持参、郵送等を含めまして993件、それからウェブでのお申込みが358件、合計1,351件お申込みをいただいております。発送につきましては、1,237件の発送を済ませております。随時、昨日もさかせてはいただいておりますので、もう少し発送は済んでいるという状況でございます。

なお、補足になりますが、高齢者の方と障害者の方ということで、カードを2種類分けさせていただいております。こちらが大体高齢者の方が1,100件ぐらいのお申込み及び発送、それから障害者の方のお申込み発送が140件程度ということでございます。

なお、今後の見通しでございますが、受付をさせていただいたのが11月の下旬ぐらいからということで約2か月半たっております。一月で今のところ600件ぐらいになろうかと思いますが、発送させていただいてお友達が持っているとかということで、私も聞いたから作りたいというお話も聞いていたりしますので、今後も同じぐらい、若干下がるかと思いますが、お申込みをいただけるかなと考えております。

現在確保しております枚数は5,000枚でございますので、年度を越して7月、8月ぐらいまではもつかなと思っております。それまでには、次の繰越しも5,000枚予定させていただいておりますので、そちらがちょうど入手できるかなと考えております。

ハレカハーフについては以上でございます。

それから、議案の関係で連携中枢都市圏形成ということで、今回議案を上程させていただいてる案件で、今回は岡山市と赤磐市ということでございます。こちらの取組内容のところの圏域内の集落機能の強化に向け各地域における課題解決に取り組むという事業につきましては、今第2期の構想が動いておりますが、そのときにはこちらの内容について赤磐市は参画しておりませんでした。このたび男女共同参画推進事業が新たに御提案いただいて、これに参画しよういたしますと、まずもって連携取組名の地域生活機能の強化というところに仲間に入らないと、この男女共同参画推進事業ができないということなので、当初はこちらのほかの事業に参画する予定がなかったので地域生活機能の強化という連携取組に参画していなかったんですが、今回新たに男女共同参画推進事業に取り組むに当たりましてまずは連携取組をしていかないといけないということで、もちろん連携中枢についてはそれぞれの市町が岡山市と

連携していくということで、連携している事業、それから連携していない事業とあるんですけども、ほかの瀬戸内市とかにおいては既に地域生活機能の強化については規約の協約をさせていただいていたということで、今回我々が取り組もうとしたときにまずは大本の連携をしていなかったということなので、今回は協約を変更させていただきたいと思っております。

なお、そのほかの市町でも、新たに組みたいということで今まで仲間になっていなかったものについては取組を岡山市としていくということで、新たに協約を変更されるという動きをされているところがあります。

今回本市に関わる場所は、この1件ということになります。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員、よろしいか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 次、言っているですか。

○委員長（大口浩志君） はい、どうぞ。

○委員（佐藤 武君） 代表電話の受付ということで御説明いただきました。増額が175万円ということですけども、これ私が代表電話に3回、4回ぐらい電話した際にちょっと感じた部分について指摘をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず今支所とかいろいろ分かれておりますので非常に分かりにくいかなという部分を差し引かせても、若干代表電話にかけてどここのどなたにお願いしますという電話をしてもなかなか待ち時間が長いんですね。私も最初はしょうがないかなと思ったんですが、3回か4回かけるたびにいつも待たされるという状況がありまして、それで役職も含めて誰々さんとお願ひするんですが、そこまでたどり着かないというようなケースが三、四回ありましたので、そのあたりで、どういう指導がなされているのかなと思ったので、そういうお電話をしたことはないですかね。何か確認する意味も含めて一回されたらええかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 御意見ありがとうございます。

そういった御意見をいただいております、以前委員からも御連絡をいただいたかと思いません。私どもも先週業者と打合せをさせていただきまして、これまでいただいた御意見を踏まえまして、あとこういうところを改善してほしいというところを依頼させていただきました。

また、日々電話の取次先が例えば分からないというものにつきましては、秘書広報課に一回つないでもらうようにしていますので、そういったところを毎日FAQといたしまして、こういった問合せにはこういう対応をするというのを共有させていただいているんですが、そこを日々更新させていただいたりですか、日々日報というのをもらってまして、こういう電話

をここへつないだというところにつきましても全て見直しをさせていただいて、誤りを見つければ直ちに連絡をして、今後同じようなことがないようにFAQも手入れをさせていただいております。

なかなかもどかしい部分もあるかと思うんですけれども、改善に向けて日々努力をしておりますので御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 私も電話したらすごい待たされて、かけ放題の携帯からかけているから気にならないんですけど、これ高齢者の方なんかかけ放題にしてないから、その辺は後から分からなかったら折り返し電話させてくださいとか、何か対応の仕方考えたほうがいいんじゃないかなど。佐藤委員が言われたから、僕もこの前電話したらそうだったんですよ。それで、もう1分、2分ぐらい待たされて切ったんですよ、長過ぎて。直接分かっている電話番号にかけるともちろん出るんじゃないけど、代表電話へしたらそれなんですよ。

それで、特に17時15分過ぎたら、もう代表電話だけになるんで、その辺のこともあるからぜひ早急にやっていたらかないと市民の方は大変だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それと……。

○委員長（大口浩志君） 松田委員、まずは今の答弁もらいましょうか。

○委員（松田 勲君） いいですか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 引き続きありがとうございます。

先ほど1回目に御指摘をいただきました保留が長過ぎるという点につきましても、私も同じことを先週指摘させていただきまして、保留が長くなるようだったら一回置いて折り返しをさせていただくという徹底をお願いしております。

また、1点補足ですけれども、代表電話の委託をさせていただいているのは平日の業務時間内のみでございまして、平日の時間外または休日につきましてはこれまでどおり宿日直の対応となっておりますので、申し添えさせていただきます。

以上です。

○委員（松田 勲君） 了解しました。一日も早く、部署も変わったりしているから大変だと思うんですけど、ぜひお願いしたいと思います。

それと、ハレカハーフの基金条例ですけど、これあまり聞いちゃいけないのですね。

○委員長（大口浩志君） まあまあ表紙ぐらいで。

○委員（松田 勲君） いいことだと思うんですけど、基本的には使わなかった分を基金に回すとかというんがあると思うんですけど、今後ずっとこれやる方向でいかれるから基金条例をつくられると思うんですけど、安定した意味で何か積まれるんですかね、何ぼか、最初から。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今回積ませていただく財源につきましては、個人の方が1,000円チャージしました、年度内で使わなかったものが例えば500円残りましてとなる場合にそれを次年度以降に使えるようにという形の基金でございますので、あらかじめ財源を確保して積み上げるというような性質ではないと考えております。あくまでも個人の方からお預かりをしたお金になりますので、それを流さないというか、次年度以降も使えるようにという趣旨でございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） そういうことで資金は大丈夫ということですね。分かりました。

それと、ちょっと戻っちゃうんですけど、ハレカカードが好評になっているということで、これ確認ですけど、各支所、出張所も含めてどこでも申請はできるんですよ、いつでもね。高齢者の方は写真とかがなかなかいいようにできないんですけど、前も言ったんですが、その辺の対応もその場で各支所でできるんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 窓口の受付は、本庁を含め支所、桜が丘出張所、それから仁堀出張所でも対応していただいております。

それから、お写真の件ですけれども、なかなか御準備できないという方もおられたりするのですが、そういう方はできる限りこちらでお撮りして、データ保存してカードに吸い込んでいくというふうにさせていただきます。

桜が丘出張所、仁堀出張所、それから支所の皆様方にも大変御協力いただいて、スムーズに申請をしていただけていると考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

もう一個確認ですけど、2月からカードが発行できるということで、前は事前申込みという形になってたんですけど、もう2月から発行できるということで、例えば申請用紙を持ってきたらその場で発行できるようになったということでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 2月からの開始に向けては、もうあらかじめ長期間にわたって受付はさせていただいておるんですけども、一応申込書にも書かせてはいただいているんですが、データの処理ですとか、写真取り込みですとか、そういう事務も発生しますので、大体10日前後ぐらいはお待ちいただくようには今も御案内させていただいておりますので、即日発行というのはちょっとなかなか難しいかなと思っております、かなり申込みも多いので。ということで、標準の処理期間は御案内を今でもさせていただいております。

ただ、1か月も2か月もお待たせするというようなことはございません。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） できるだけ早く対応してあげてほしいなと思います。

それと、ちょっと別の件でいいですかね。

○委員長（大口浩志君） はい。

○委員（松田 勲君） 財務部関係でございますが、お聞きしたかったのが、地方交付税が今回補正で64億8,000万円ですかね、ちょっと上がったということで、今回当初予算の地方交付税が68億2,000万円とちょっと上がってるんですけど、これだんだん上がってきてるんですけど、地方交付税はどういった基準で、見込みでしようけど上がってくるのか、3億4,000万円ぐらい上がるということはすごいありがたいことですが、その辺を教えていただきたいなと思います。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 原田課長。

○財政課長（原田幸子君） 地方交付税の補正の対応でございますが、こちらは国が追加で変更交付決定ということで今回いただけるものなので、これは毎年上乗せで来るという確証はないんですが、令和6年度の当初につきましては国からこういう計画で予算を確保してますという割合がありますので、それに基づいて赤磐市ではこれぐらいもらえるであろうという積算をして出しておりますので、来年度実際国で交付税の申請をしたときにこの金額がきちっとこのまま来るかどうかというのは申請してみないと分からないということでございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（大口浩志君） ほかに。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 横から口出して悪いんじゃないけど、赤磐市議会では17時15分以降の電話で個人にしたり職員にしょうたりして問題があつて、市議会はもうそれをしないということをして議会で決めとると思うんですよ。じゃから、その辺も今聞きようたらいろんな……。

○委員（松田 勲君） 一般の人やほかの人が電話して。

○委員（下山哲司君） じゃから、行政は17時15分までにしてくださいよというのが前提で考えてもらわんといけると議会としたらそう思よんで、今さっきの話ちょっと引つかかるんで、17時15分以降はと、こういうような言い方をされたから。

○委員（松田 勲君） 17時15分以降は市民の人が電話するから。

○委員（下山哲司君） 緊急以外はないんじゃないから、本来。じゃから、その辺がちょっと引つかかって聞こえたんじゃないけど。もう忘れてしもうとんじゃねんじゃないろうかと思うて、議会の不祥事じゃからな。その辺は議会としても認識してもろうて。

○委員（松田 勲君） 市民の人は電話するが。

○委員（下山哲司君） もうええですよ。

○委員長（大口浩志君） 下山委員からは議員としての心構えと、松田委員からは急なたまたま時間が過ぎていたというような市民の方からのお声を聞かれてのお話だったと思いますので、いずれにしても日中にしても電話対応がいい悪いはまずは赤磐市の印象をつけるという部分が大きくあるからこそお二人の委員から御指摘があつたと思いますので、より日々改善に向けて頑張っているというような御報告が先ほどございましたので、今下山委員の発言も含めて赤磐市としての最初のコンタクトの場所という意味で、我々議員も含めてよりよい対応ができるような応援ができたらと思いますが、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 総合政策部の3ページの小野田線の入札の金額が大きく変わつとんですが、債務負担行為が、この内容だけお聞きしたいんですけど。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらが、先ほども少しお伝えしましたが、本年度の12月から新車を導入させていただいております。当初の1,370万円についてでございますが、いろいろと検討させていただく中でメンテナンス込みのリースがよいのではないかとということで、若干高めの金額設定をさせていただいていたんですけども、5年間のリースで、要は修理も

ある程度含めてというリースをお願いできないかなということで積算しておりました。

ですが、今もいろんな車両を使わせていただいている中で、5年間のリースであればそこまでのメンテナンスは不要ではないかということで、若干リース内容を、いわゆる仕様を変えさせていただいて予定価格を少し下げさせていただいたという経緯がありまして、当初予定した金額より実際に納入できた金額が下がったということでございます。もちろんこれ60か月分ということになりますので、一月当たりの金額が下がれば相当下がってくるというところがございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 何でお聞きしたかという、私、入札全般について一般質問を出してんですよ。適正な入札ができていないかという観点からお聞きしよんで、内容がもうこれはただ安くしてもらおうという話だけじゃたら安全面も含むということに絡んでくるんで、こんなに金額がというのが極端だから、普通の適正価格でいうたら実際の65%以上とか、75%以上とか、85%以上とかという、事業によっていろいろあるんじゃないと思うんですが、極端に見えたからお聞きしよんで、それについてだけで結構です。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 本件につきましては、下山委員が御心配されている、いわゆる低入の案件ではございません。担当課で発注時の仕様を予算等見直して発注をしたもので、おおむね正当な価格での受注と執行部では判断いたしております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 総務部のマイナンバーカードのローマ字表記ということですが、これは外国人の方に対してローマ字で表記するということでしょうか。

今まではどういうふうになされてたのでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） マイナンバーカードのローマ字表記についての御質問ですが、今

現在マイナンバーカードを交付している方につきましては漢字の表記だけとなっております。これを新たに海外で身分証明書として活用できるように、必要とあればローマ字表記をするというものでございまして、今までは住民システムへ振り仮名を持ってたのが一般的ですが、今回戸籍法の改正に基づきまして戸籍に振り仮名を持たせるということになりましたので、この改正に必要な経費を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） そうすると、今から全員が漢字とローマ字と両方の表記になるということでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） まだ国からそこまでの仕様は出ておりませんが、最終的にはそうなる可能性というのはあると思います。今現状は、必要な方が申請いただいて、摘要欄にローマ字表記を追記するという仕様になっている。今の段階ではそのようになっております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、質疑はないようですので、ここで11時15分まで休憩を取りたいと思います。

午前11時8分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（大口浩志君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、その他のその他について、総合政策部から順番に説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部の資料8ページ、9ページを御覧ください。

まず、(6)次期赤磐市総合計画の策定について御報告させていただきます。

現在、第2次赤磐市総合計画の計画期間が平成27年から令和6年までとなっておりますが、令和6年度をもちまして満了いたします。ついては、第3次赤磐市総合計画を策定していく必要がありますので、こちらの準備に取りかかっているところでございます。

計画期間は、基本構想8年間、基本計画は前期4年、後期4年と考えております。

策定スケジュールの予定でございますが、こちらは先般債務負担行為を議決いただいておりますので、早速総合計画策定支援受託事業者を選定していく準備を進めております。3月には事業者が決定できる予定でございます。令和6年度からにはなりますけれども、市民の方々の対話、それから令和6年夏頃からは、まちづくり審議会の開催を順次していきたいと考えております。令和6年の秋には基本構想案の策定、令和7年の初めには基本計画素案を策定していきたいと思っております。それから、令和7年度の当初までにはパブリックコメントを実施していき案をつくっていきまして、令和7年6月において次期計画案を市議会定例会に上程したいと考えております。

なお、本年度中にも若い方々を集めてのワークショップ等も3月末にはする予定にしております。

続いて、9ページ目でございます。

現在新たな拠点整備に向けていろいろ事業を進めております中で、2月10日土曜日になりますが、中高生を対象にしたワークショップを実施する予定でございます。参加対象は、市内の中学校5校、それから赤磐市在住の高校生が通われる地元の高校2校、瀬戸高校、和気閑谷高校の生徒をお招きいたしましてワークショップを開催いたします。

なお、瀬戸南高校につきましては、日程の都合が合いませんでしたので、別途もう既に開催させていただいております。

こちらが赤磐市のまちづくりについてということで、総勢40名から45名集まっております。いろいろと議論を交わしていくということを予定しております。

簡単ですが、以上でございます。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 私からは、令和6年1月1日に発生いたしました能登半島地震につきましての活動を御報告させていただきます。

総務部資料10ページ、11ページを御覧ください。

それでは、令和6年能登半島地震に関する対応についてということで、令和6年1月1日16時に発生いたしました能登半島地震において赤磐市としての被災者支援を行っておりますので、こちらについての御説明をさせていただきます。

派遣職員等活動内容ですが、まず人的支援といたしまして1月2日12時30分に出発式を行い、くらし安全課の職員3名を現地に派遣いたしました。2日の18時頃に石川県小松市に入り、小松市の職員と被災状況の確認や支援体制等について協議を行い、道路状況も不明だったため夜間の移動を避けまして、翌日の3日の朝から小松市の職員の誘導により被害の大きかった七尾市の支援に入らせていただくこととなりました。

現地では、避難所運営の補助や支援物資の仕分などの活動を行いました。七尾市の職員は、1日の地震発生以来、不眠不休で活動されており、少しでもお手伝いできたかなと感じております。

また、赤磐市所有の防災ドローンを活用し人が入れない場所からの被災状況の確認をし、いち早く復旧計画に向けた情報収集等の支援を行っております。

12日から廃棄物仮置場において交通誘導や積卸し補助など、日々変化する状況に柔軟に対応しながら2月2日までの1か月間、職員3名を1班として、10班までの30名を支援活動として派遣しております。

またあわせて、富山県氷見市からの要請によりまして、対口支援として岡山県から20名の派遣を行っております。この中で、1月23日から29日及び本日2月7日から13日の期間においては、岡山県の20名のうち2名を赤磐市職員として派遣し、罹災証明の発行業務等を行っております。

また、現地のニーズを聞きながら支援物資の提供なども行い、第1便といたしましては、1月3日、総社市と合同で飲料水の提供、2回目、1月12日には、赤磐市独自で支援物資の提供などを行っております。

今後については、現地の状況を確認するとともに、国や県の要請に基づき引き続き職員の派遣等々を検討してまいりたいと考えております。

報告は以上です。

○委員長（大口浩志君）　せっかくの機会ですので、今あらかたの御説明をいただきましたが、実際に現地に入られての御感想であるとか、行って帰られた方々からの意見聴取等を報告しておいたほうがいいなと思うような案件がありましたら、もう少し詳しく御報告をいただけたらと思いますが、いかがでしょう。

○くらし安全課長（正盛充敏君）　委員長。

○委員長（大口浩志君）　正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君）　感想をとということで私を感じたことも踏まえて少しお話をさせていただけたらなと思います。

実際私が七尾市に入ったのは3日の朝だったんですけども、現地の写真でも見ていただけるように、まず七尾市に入ることがなかなか困難でした。道は隆起し、至るところで建物が倒れており、本道は通れたんですけども、七尾市に入ってから七尾市役所までが1時間30分ぐらいかかる状況でした。こういった中で余震等もあり、安全確保をしながらの到着になったので、かなり到着時間が遅れました。

そういった中で、現地に着きましたら職員の方が出迎えいただきお礼の言葉をいただいたのを印象的に思っておりますが、まず七尾市役所に入って派遣されたところが七尾市立七尾東部中学校の避難所でありました。

そちらの避難所に行きますと、職員が実は1名しかおられず、七尾市内で一番大きい避難所に手伝いに行ってもらいたいと言われて行ったはずの避難所が職員1名ということで、その職員の方も30歳ぐらいの若い女性がお一人だったもので、かなり心配をされながら避難所の運営をされておりました。いろいろ物資が届いたり、本部からの依頼が来たり、市民からの要請が来たりする中で、かなり対応に苦慮されとったように感じております。

私も一応防災を担当している立場から、少し応援しましょうかということでそこでのバックアップをさせていただいたんですが、一番そういった中で感じたのは、職員も被災されており、もともとその方も1月1日の発災以来、3時間寝たかなってというような状態でした。実際集まるべき人数も、多分職員の方が全部集まれているんじゃないかな、計画されていた人数がそろっていないんじゃないかな、それから避難所の数に対応できていないんじゃないかなと感じながら、それぞれ一番大きい避難所でも職員1人、それからそれぞれの場所に1人ずつついているというような状態の中からできるだけの支援をしていきましたが、これだけの全体的な地震災害になれば急遽の対応になるためになかなか計画どおりに思うようにいってないのだろうと感じました。雨とかある程度の予測がついてない状況での地震というのは、計画する以上に調整事がたくさんあったんだろうなという思いがしております。

避難所においても、実際避難所に指定されていた東部中学校の体育館は壊れてはなかったんですけども、そちらの中学校自体がもうかなり駐車場等が被災されて、避難者がそこを通っても大丈夫かなというようなこともあったので、計画は当然していく中でこれだけの大災害になったときにはある程度臨機応変な対応というのもできる個々の能力の増強なども必要になってくるのかなと感じました。

一番は、24時間体制受入れも踏まえて、物資が24時間いつでも届いてくるのを受け入れる職員が必要であったり、24時間避難所に滞在している方がおられる以上、そういった24時間体制での職員配置というものがかなり苦慮されていたようにも思いますし、それで職員が疲弊されていたようにも感じました。できる限り私たちがいたので職員の方を休ませてあげてくださいということでのお声かけはしましたけれども、あちらもせっかく来てくれとんのにやりますよということで、かなり発災1日から4日、5日ぐらいは多分ほとんどの出てこらとる職員の方は一日1時間、2時間仮眠を取るという状況が続いていたと聞いております。それ以降はある程度支援の体制であったり、ある程度の集約をしながら24時間体制で2班つくって、24時間出てきたら次の24時間出てくる人と、もう2班体制で職員を回したと聞いておりますが、ただそれはそれでちょっと時間的にも長く、本当にその24時間体制の交代がよかったのかどうかは今後実際に終わった頃、少し落ち着いたら聞いてみたいかなと思っております。

いろいろとまだまだ復興には時間がかかると思うんですけども、そういった職員との関係性もつくってきたので、終わったときには少し感想を踏まえて今後赤磐市に生かせるようなことがないか、1年先になるか、半年先になるか分かりませんが、少し七尾市にもしっかりそう

いった情報を取りに行きたいなと感じております。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。現場からならでは、ある意味生々しい御報告だったと思います。

その他のその他について、先ほどの総合政策部からの御報告と今の総務部からの御報告について何か質疑はございますか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 派遣で行かれた職員の皆さん本当に大変です。お疲れさまでした。

そうした中で、今後の派遣についても正盛課長から検討が必要だというお話もされたんですが、今後引き続き職員を派遣するような検討をしていくのか。

それから、支援物資はたくさんのもが届いていると思うんですけども、これから災害復旧に向けて私も非常に心配するのが災害ごみですよね。災害ごみが何十年分とテレビ報道でされております。そうした災害を単市で処理するのはまず不可能ということで、災害ごみの引受依頼が来るんじゃないかなと思うんですが、そこら辺の赤磐市としての依頼がされたら対応ができるのかどうか、そこらあたりが分かれば教えていただきたいなと思います。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 今後の支援につきましてですが、2月2日で赤磐市独自の七尾市への職員派遣は一旦終了とさせていただきます。

対口支援としまして、総務省、それから県知事会が組織します対口支援制度というものを国、総務省が全体的な支援に必要なものについては全体調整をされていることから、そういった対口支援制度にのっとってといいますか、そちらの要請に応じて人数を派遣するという方向性で今のところは検討をしております。

ただ、それぞれ個別に要請があったり困っているようなお話を聞けば、支援できる方法というのは今後考えていけたらなと思います。

また、物資につきましても、今全体取りまとめ等々が行われております。逆に、支援物資がかなり多くなっていることもあり、特定物資の依頼が現在はあるところなんです。赤磐市にも県からの調査でこういったものはありますか、こういったものの提供はありますかというのが、本日も調整、調査が入っております。何でもかんでも送っても、あちらも場所であったり必要な物資というのは決まっていて、ある程度そういったものを取りまとめる機関があります。その中から岡山県に依頼があったもの、岡山県から赤磐市に要請があったもの、こういったものについてはしっかり対応していきたいと思っております。基本的には、今後も継続できる支援というのは続けていく方向で検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 災害ごみについて担当が違うんでなかなかお答えにくいかなと思うんですが、非常に困っている状況を鑑みて、赤磐市も要請があればそれに応えるように努力をしていただきたいなということを申し上げさせていただきたいと思います。

○委員長（大口浩志君） ほかに。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 先ほどの佐藤委員と同じではありますが、大変な中で2日目にはもう行かれたということで、岡山県の中でも早かったということでよかったんじゃないかなと思います。

東日本大震災のときも福島県に職員を派遣ということで、今も行かれてると思うんですけど、南海トラフが来るという話もございます。そういった中で、今回の場所とまた福島県の場所といろいろ違って、またこの赤磐市の場所も違うんですけど、現場に行かれた職員が一番よく現場のことが、こういうことがあった、こういうことは駄目だとか、いろいろあると思うんですね。さっきいろいろ計画を立てているけど実際はそうはいかないという、臨機応変性が必要ということもあると思うんですね。

そういった中で、東日本大震災のときの状況と復旧復興までの状況と今回のことも支援をしながら今後も応援できることは応援していただければと思うんですが、そういった中でさっき言われた七尾市の情報とかいろんな反省点とかよかったこととかを含めて、ぜひそれをマニュアル化というか、残していただきたいなど。また、これを基に赤磐市の災害防災計画をしっかりと見直しできるところは見直しをして、これがまた臨機応変にせにゃいけないところがあると思うんですけど、そういうのをしっかりと培っていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員おっしゃられるとおり、様々な気づきをさせていただきました。実際に赤磐市でどれだけできるか分かりませんが、発災当初、先ほども感じたことは、職員ができることというのはかなり限られてきたかなと感じました。その中で自主防災組織であったり、防災士の方が率先してボランティアに入られたり、指定避難所というのは職員がいて何百人と来るようなところですけども、地域で避難活動をされたり、助け合いをされとる自助、共助、こういったことで1日、2日、3日、1週間程度を耐え忍んだという声も聞いております。

こういった職員だけでなく、地域全体的な防災意識の向上というのは今後やっぱり増やしていかざるを得ないし、これが一番の解決策に近いんじゃないかなと感じておりますので、こういった経験等を生かしながら今後の防災計画、それから地域発信、地域防災力の向上について

推進を図ってまいりたいと感じておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（大口浩志君） ほかに。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 本当に30名の方、御苦勞だったと思います。それから、そのほかに県の対口支援として2名ずつですか、まだ行かれてると思うんですけど、この対口支援というのは私も初めて聞いたんですけど、2008年の中国の四川省の地震のときに、「対」はペア、「口」は人ということで、被災地と支援する自治体を1対1で結びつけてということだそうなんですけど、対口支援はこれで仕組みは分かるんですけど、赤磐市が2日からすぐ行かれた小松市、それから七尾市ということなんですけど、これはこの対口支援制度にのっって行かれたんですか。それとも、もう赤磐市が独自にすぐに行こうということで行かれたんでしょうか。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 2日からの出発につきましては、赤磐市独自支援と考えていただいて結構です。この独自支援になったきっかけといたしましては、赤磐市が協定を結んでおりますAMD Aとの連携協定の中であつたり、被災地支援の応援という形でのところから行ける場所といったところをしっかりと判断しながら第1陣を送ったという形になりますので、あえて今の対口支援に乗かってというのが、対口支援が実はできてきたのが1週間ぐらいたってからなので、第1便の第1班は全部配置されていたんですけども、それでは足りないので、2班、3班という対口支援の国が指定する県であつたり市であつたりする配置が人員を全て配置するには1週間以上かかっていたので、独自支援として参加させていただいたというのが現状です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） それで、ホームページを見せていただいたら震災の被災地の支援状況が載っているんですけど、最初は2日の派遣の出発式の様子が載ってまして、それから支援物資はあるんですけど、活動としては11日の活動報告、それから12日の支援物資の出発式が載っているんですけど、我々今3人ずつの10班が支援に行かれたということをお聞きして分かったんですけど、市民の方、どのくらいの方が行かれているか分からないと思うんで、一応市独自として一区切りということなんですけど、3人ずつ10班、もう2日から行きましたよということを市民に分かるようにホームページで知らせていただければ、もうテレビではなかなか赤磐市は映らないんですけど、もうすぐにやりましたよということを市民にもせっかく行かれて御苦勞されているんで、ホームページにも載せて市民にも知っていただければいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員おっしゃられるとおりで、私たちも実はできる範囲で載せていきたいと考えております。ただ、くらし安全課の職員を派遣していた関係で1月にすべき業務も多々滞っており、なかなかやりたい、こんなこともやっていきたいというところが間に合っていないのも現状としてあります。くらし安全課としてもこういった発信をしていきたいと思っておりますので、2日に帰ってきておりますが、そういったものをまとめてしっかり発信していきたいと思っておりますので、もう少し時間をやってください。よろしくお願いいたします。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 総合政策部の道の駅の件でございますが、中高生のワークショップ、これは前もいろいろ意見が出たと思うんですけど、それを具体化されたということで本当によかったなと思うんですけど、2月10日ということで各5名ですかね、さっき四、五十人と言われたんですけど、もうすぐですけど人数は大丈夫でしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 参加の方々の表明というか、各校5名程度ということで、市内の中学校に対しましては校園長会がございまして、そちらで投げかけをさせていただいて、大体5名程度でお願いしますということで御参加をいただくように聞いております。学校によりまして4名とか6名とか若干の増減はあるんですけども、そのように来ていただけると聞いております。

それから、高校生につきましては、先ほども触れましたけれども、瀬戸南高校は日程が合わなかったのが別でさせていただき、それも十二、三名程度でさせていただきました。瀬戸高校と和気閑谷高校の両方で実は20名程度御参加をいただけるということで、各中学校、高校もこういう総合学習の時間も実際学校のカリキュラムの中でされているということもありまして、大変こういう取組に前向きに御参加していただけると聞いておりますので、人数については、当然こういう時期ですので体調不良とかそういうことがあるかもしれませんが、先ほどお伝えしましたように、40名から45名程度参加していただけると考えております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） よかったなと思うんですけど、これはコンサルの方が中心で進めていけるんですか、それとも市の職員が中心となって進めるんか、どちらでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 繰越明許でも御説明させていただきましたが、この道の駅の整備に向けた支援事業は、こちらにも少し書いてありますが、ランドブレインという業者に携わっていただいております。ということで、ランドブレインにも例えばファシリテーターですか、そういうようなところもお手伝いいただきながら市で共同でというか、一応事業主体は市ということで運営はさせていただく予定にしております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。どちらにしろ、せっかく初めての試みでもあるし、貴重な意見を聞ける、子供たちの本当の意見が、生の声が聞けるチャンスですけど、ただ時間が2時間程度でなかなかしゃべれない子もおると思うんですけど、しっかり雰囲気をつくりながら意見をしっかり言っていたできるようにしていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今の能登半島地震とはちょっと離れるんですけど、赤磐市の地域防災計画を改めて見てみたんですけど、そこで広域応援要請計画というのがあるんですけど、その中では広域応援体制協定とか、それから被災地市町村応援職員確保システムと、そういった応援体制を整えると計画へあるんですけど、これはもうそういった広域の協定とかは出来上がっているのでしょうか。

南海トラフとかであれば、赤磐市も被災があるかも分かりませんが、沿岸部、玉野市とか岡山市とか、そちらから受け入れるということも想定されると思うんですけど、そういった準備はできているのでしょうか。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 広域応援につきましては、国、県、それから自衛隊、各種いろいろな応援体制という形になるかと思います。協定を結んでいるところ、また自治体、市町村、それから公共の団体、こういったものについては県との集約、そういったところからの応援派遣、それから震災の大きさによっても激甚災害申請、こういったものによつての個々の協定があるものと国、県がまとめられるものと何点か分かれておりますが、市町村単位での災害協定といいますか、応援というものは基本的にはありません。

こういった中で、赤磐市では、浪江町などとは総合的な防災での協定なんかも結んでおりますので、そういった形での支援体制が行われるものと思っております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長、混乱の中で全国の自治体が多分検討されておられる事項だと思いますので、御意見として賜るといふことで、この辺でよろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） 防災計画の中にそれ出ているんで、それがもう実行されているかということを確認させてほしかったということですよ。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、そのほかで執行部のほうから何か報告事項等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） 委員から何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、ないようですので、ここで暫時休憩し、執行部には退席をしていただきます。総務関係の方は残っていただくようになるとは思いますが、ほかの部署の方に関してはお疲れさまでございました。

ここで、暫時休憩といたします。

午前11時48分 休憩

午前11時50分 再開

○委員長（大口浩志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは続きまして、継続審査となっております請願第4号再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書提出に関する請願について協議をいたします。

執行部には、総務部長、総務課長に残っていただき、信主査にも出席をお願いしております。

それでは請願第4号についての協議を始めますが、請願第4号についての勉強、協議はどのようにこれから取り計っていけばよろしいでしょうか。

今の流れですと、3月議会の総務常任委員会で再度審査をしてという流れになるとは思いますが、その前段としての位置づけで勉強、協議等をどのようにするかをお諮りしたいと思っておりますが、御意見がございましたらお願いいたします。

下山委員。

○委員（下山哲司君） その後に頂いた資料を見たり、それからいろいろこれを読み解く努力はしたんですけど、あのときに申し上げたように、我々のレベルでどうこうせえという範囲の内容じゃないと思うんですよ。やっぱり専門家が考えることで、そういうことがないよう

にという請願ならもう大賛成をしますけど、細部にわたって項目が入ったんで、項目が入ったら項目に対して私たちが理解できる範囲と、それから考えられる範囲と、それから行動をどういうふうにというのを含めたら今回は検討に値しないと私自身は理解したんですが、どうでしょうか。

○委員長（大口浩志君） ほかに御意見はございますか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 継続審査にされているわけだから、その理由が今の段階では中身がよく分からないから、皆さんどういうふうに言われてたんだったかな。

この前の市議会だよりを編集しているときに、請願に対する意見を出されているんですけど、専門家じゃないから分からないとかということがあるけど、分からないから知りませんよというのは、これは通用しないと思うんで、すぐに12月段階では結論は無理だけど、しっかり勉強して判断しますということで継続審査されているわけだから、それはやっぱり検討すべきだと思うし、私もこの前は生意気なことを言っているかも知りませんが、もし弁護士に来ていただけるのであれば教えてほしいと何点かあるんですよ。総務常任委員会の中でこっだけ議論して採決、結論はそれぞれ構わないと思うんですけど、何を継続して審査したのかということや市民の皆さん、あるいは請願者の方も注目されていると思うんで、委員会としてこれだけの審査をしましたということはないと、何のために継続審査にしたのかちょっと意味が分からないんじゃないかなと思って。

紹介議員からは、弁護士とか紹介してと言われていたようですが、だからもし皆さん賛同いただけるんなら私はぜひ弁護士に来ていただいてちょっと教えていただきたいなと思っております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） さっき私は個人の意見を言うたんで、それをみんなでせえ言ようるわけじゃないんで、私はその後にそういう考え方でやってきて今後協議するに値しないというのが市議会レベルで協議をするような内容でないんで、じゃから考え方だけを言わせてもろうたら賛成しますと、私は個人の意見を言ようるわけで、否定せられるような言い方をしないようにしてください。

○副委員長（安藤利博君） 否定しているつもりはありませんので。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 私は、継続審査をするという話をしたと思うんですが、国でそういっ

た超党派も含めていろんな弁護士も入って、そういった冤罪防止のためにどういうふうにしたらいいかという委員会をつくってやってる最中であって、それを今、12月に継続したからすぐというのはあるんですけど、それがまだ出てない状況でもあります。

だから、そういった意味で、さっき同僚委員が言われたように、そういった専門の方がそうなってるし、弁護士でもいろいろ何か意見が違ってるみたいです。だから、1人の弁護士を呼んでその人の意見を聞くのはいいかも分らんけど、いろんな弁護士を呼んで聞くんならまた話が分かりやすいと思うんですが、特定の弁護士だけ呼んでその意見だけ聞いて参考にするというのはちょっと危険かなと思います。

そういった中で、個人的に申しますと、今回さっき同僚委員が言われたのは、全体的に冤罪っていうのに対しては皆さん同じだと思うんです。もう絶対してはならないというのは一緒だと思うんです。ただ、その中で裁判所が再審決定をすれば、個人的には検察庁が異議申立てとか上訴できないような法制度を改正すべきだというのは確かにそうであるかなと思うんですが、その前の裁判長の指示の有無関係なしに開示法制をせえというのはちょっといかがなものかなと。やはり裁判でもありますから裁判長が開示しなさいとしたらちゃんとするようなことにしていかないと、裁判長を無視して関係なしに開示しなさいというのは、その意見はいかがなものかなと思いますので、私はもうちょっと慎重にすべきだと思います。

以上です。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今の松田委員のは、ぜひ信主査ですか、教えていただきたいんですけど、僕が解釈しているのは、これ戦前の刑事訴訟は……。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長、今回信主査に御出席をいただいておりますが、意見を求める場ではございませんので、難しい法律用語の解説であるとか、現状の先ほど松田委員がおっしゃっておられた国の機関の議論の進捗状況がここまで行っていると聞いていますとか、御報告、解説ぐらいは求めたいと思いますが、信主査に意見を求めるような場ではないので、それを踏まえての御発言をお願いいたします。

○副委員長（安藤利博君） 意見じゃなくて、わざわざこれが入っている理由です。もう請願者が何で入れたのかということをも自分なりに解釈しているんですけど、戦前は裁判長主導主義です。だけど、戦後の今の刑事訴訟法は当事者主義で、検察、弁護人、両方の主張ということなんで、裁判所が訴訟を指揮する概念には入っていない、だから、この請願書の中に余分な文言が入っているなどと思ったんですけど、そういう理解でよろしいでしょうか。

要するに、裁判所の文言、ちょっとあれですけど、指示があろうとなかろうとそれは関係なく再審の審査は弁護人、検察で議論しているということでもよろしいんじゃないでしょうか。私、この文言は要らない文言だと思っているんですけど。

○委員長（大口浩志君） 今の安藤副委員長の問いかけは、解釈はそれぞれ憲法解釈と一緒にいろんな解釈があるので、法律のたてりですとか解釈を信主査に求めるのは酷だと思いますので……。

○副委員長（安藤利博君） そうじゃなくて、松田委員が裁判所の指示がある、指示がなかったもというのにこだわられているから、それはもうこの……。

○委員（松田 勲君） 書いてある。

○委員（下山哲司君） ここへ書いとんじゃ。

○副委員長（安藤利博君） だから、これ余計なことを書いてるなと私は思ってるんです。

○委員（松田 勲君） これはちょっと僕も納得できない。

○委員（下山哲司君） じゃから、僕が言うたが、余分なこと書いてなかったら賛成しますよと。専門的な部分を書かれたら僕らだけじゃ解釈できんから賛成できませんよと。こっから先、ほんなら勉強してせえ言うたて、そりゃ尺度の違いじゃから、専門家がやりようのに任せとかにゃいけんので、一市議会議員が解釈するレベルの問題じゃないと僕が言うたのに。これは、僕の個人の意見で。

○副委員長（安藤利博君） それを言ったら、もう国に対する請願はほとんど受けられないことになりますよ。

○委員長（大口浩志君） せっかくお越しいただいているので信主査にお尋ねをしますが、先ほど松田委員から、前回の委員会の際にもそうでしたし、今回もございました国で四者協議のテーブルができて行われているということに関しては、国をはじめ法務省、そのほかが気にかけているということの表れかなとは思いますが、協議がもしどこまでぐらい進んでいるとか、例えばいつ頃をめどに、いわゆる結論というか、最終報告書を出すようなタイムスケジュール、あくまで信主査の意見にならないようなところで事実がもし御報告できるような内容があれば教えていただけたらと思いますが。

○総務課主査（信 剛志君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 信主査。

○総務課主査（信 剛志君） 今回請願の内容が検察官の不服申立てを禁止する部分と、再審請求審における証拠開示制度の拡充という2つあったと思うんですけども、その后者に関しては、前回の刑事訴訟法が平成28年頃に改正されてるんですけども、その頃に法律の附則で、再審請求審の証拠開示請求については早急に議論するというような内容のルールというか、引継ぎ事項になってるということが法律に明記されておまして、それを受けた審議会のようなものが今現在進行中で動いてるわけですけども、ちょうど昨年、令和5年11月8日にまさにこの証拠開示のところの議論がありまして、それについては今現在では議事録が見れる状態になっております。ただ、前半部分が終わっただけで、今年の1月12日にその続きの議論がされてるんですけども、その議事録はまだ上がっていないというのが先ほど確認した状

態です。

もう一つの検察官の不服申立てを禁止するというところに関しましては、今回の協議会では審議の対象にはなっていないのかなと思います。法学雑誌とか、そういうものを見れば少し議論をされている部分があったりはしますけれども、議論状況として熟しているとは、ちょっとこれ評価になるかもしれないですけど、あまり国の機関が出している報告書とかというものは見当たらないという状況です。

以上になります。

○委員長（大口浩志君） そうしたら、今のを整理させていただくと、法律の附則に書かれて実際に協議の場ができて、それが見る人によってはなかなか進まないという考え方もかもしれませんが、進んでいるのは間違いないと。先ほど一部の部分については、もうその中のやり取りの議事録もホームページ等で公開されていると。後段については、会議はあったけど議事録の公開はまだできていないというのが今日現在のということで、受け取りでよろしいですね。

○総務課主査（信 剛志君） そうです。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

現状は、国での審議等に関してはそのようなタイムスケジュール、現状があるようでございます。今日の中ではこのようなお話が聞けたということも、今度の総務常任委員会に向けての皆さん方の個々の意見を取りまとめて、頭の中で個人個人決めていただくことに対しての御参考にはなったのかなと思っております。

○委員長（大口浩志君） ほかに何か意見がございますでしょうか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 1つ聞きたいんじゃないけど、日本国民救援会岡山県本部というのはどういう団体が組織しとんか。

○委員長（大口浩志君） 下山委員、それは誰が答えるんでしょうか。

そういう疑問があったということは、今のを答えられる人は多分いないと思いますので。

ほかに何か。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 共産党のお二方が出しとるということは共産系かなと、こういうのを見ればそういうふうに個人的には解釈するんじゃないけど、そういう組織がやっとなのに協賛はできんので、その辺ははっきり申し上げておきたいと思います。

○委員長（大口浩志君） ほかに何かございますか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 私、今委員会の席ですけれども、議長として岡山県弁護士会長名で決議をしたと、要するに再審法の改正を弁護士会としては決議したという書類が届いています。

それから、先日瀬戸内市議会で議会だよりに掲載してたんですけれども、再審法の請願を採択したという記事が載ってたので、賛成あるいは反対の確認をしようかなと思ったんですが、採決の表に掲載していないということは全員が賛成したのかなと思ってるんですが、これは確認しないといけませんけれども、そういう状況もあるということです。

それからもう一つ、これだけ資料の中に、新聞ですけれども、再審法改正に賛同しますという国会議員の先生方のお名前が数多く出てるんですけれども、国会議員の先生方が賛同すると言いながら現状ではまだ改正がなされていない状況がなぜなのかなと思うんですけれども、そういう部分からすれば検討を今されていると、検討の途中であると、開示請求についても早急に議論すると言いながらまだ後段の部分で議論中だという御説明もありました。そうした中でその結論を出すべきなのか、私もまだ判断ができない部分がありますという状況です。

○委員長（大口浩志君） ほかに何か御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、本日は御無理を申しまして信主査にはお忙しい中、先ほど我々では知り得ない部分であるとか、法務の関係の知見に立った御報告をいただきまして本当にありがとうございました。

以上をもちまして総務常任委員会を閉会としたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、以上をもちまして総務常任委員会を閉会としたいと思います。

なお、次回の委員会を3月1日金曜日10時から予定させていただきますので、よろしくお願いいたします。

大変お疲れさまでございました。

午後0時9分 閉会